

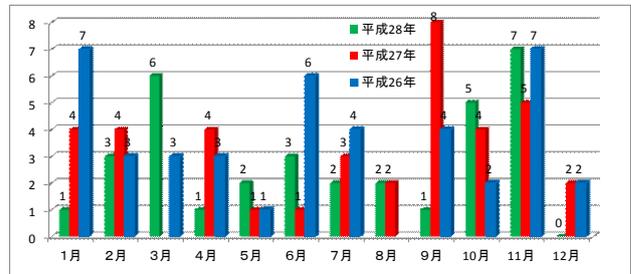
林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

新年明けましておめでとうございます！！
今年も無事故で明るい職場を続けましょう！！

○ 林業労働災害発生状況について（平成26年～28年の月別死亡者数の推移）

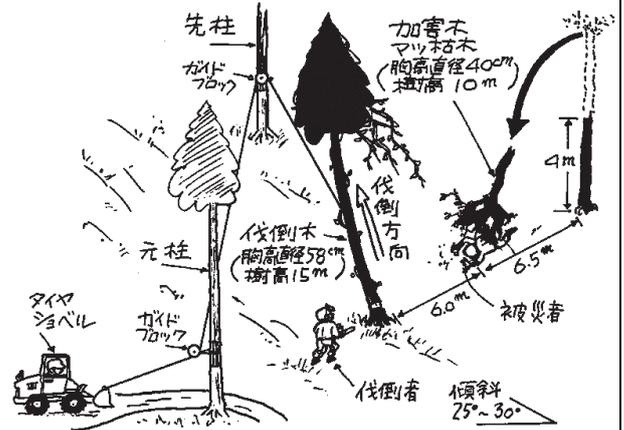
今年の林業労働死亡災害の発生状況（平成28年12月7日現在速報）は、前年同時期に比べ死亡者数は3名減少しています。また、表はありませんが、死傷者数についても、49人減少しています。今年の9月は、台風による影響等で降水量が多かったこともあり、災害が減少していましたが、10月、11月は、昨年と比べ、災害が多く発生しています。



注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成28年12月7日現在の速報値。

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために）

災害発生場所は、60年生の天然林中、傾斜25～30度の斜面において、松くい虫被害木の伐倒作業に4名で従事していた。被災者は、伐倒木から6m離れた場所で、タイヤショベルの運転手と伐倒者へ作業合図を行っていた。伐倒木（胸高直径58cm、樹高15m）をガイドブロックを使ってタイヤショベルで斜面の上方に引き寄せながら伐倒したところ、伐倒木が斜め上方約12.5m離れたマツ枯木（胸高直径40cm、樹高10m）とツルがらみになっていたため、マツ枯木が地上4mの高さで折れた。被災者は、折れて落下した枯木の梢端部に背後から頭部を激突された。



＜防止対策＞

作業合図者は、伐倒木の樹高の2倍以上離れた位置で、かつタイヤショベルの運転者及び伐倒者から見える位置で合図を行うこと。また、伐採の安全な方法としては、ツルの根元を切り離し、折れた枯木もタイヤショベルで引き寄せられるようにしておいて、受け口と追い口を伐倒木と同じ方向に切り、クサビを打ち込み倒れる状態にしておく。次に、伐倒木も受け口と追い口を切り、タイヤショベルで引き寄せながらクサビを打って折れた木と一斉に倒す方法を用いるとツルに引っ張られて枯木が途中で折れて飛来することもなく伐倒することができる。ただし、伐倒する前に、伐倒木と隣接木との状態（ツルがらみ、立木の傾き、重心の位置等）についてよく観察し、熟練者の指導の下作業を行う必要がある。近年、ツルがらみの立木の伐採において、災害が多発しており、このツルがらみによる災害を減らすには、伐採する2～3年前にツルの根元を切り離しておくことにより、伐採する頃にはツルが枯れ、ツルの引っ張り力を弱められるので、先を見据えた対策も必要である。（林災防災事例研究より）

- ・ 2016年12月1日～2017年1月31日は、年末年始無災害運動、2016年12月1日～2017年4月30日は、安全衛生教育促進運動の期間です。（中央労働災害防止協会）
- ・ 林業安全指導者（労働安全衛生法第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資質を有する専門家）による安全診断が費用負担なしに受診できますので、この機会に是非ご活用下さい。（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局 TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org）

・ 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・ 林業退職金共済制度への加入促進についてご協力のほど宜しくお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629